あんしん！サポート利用規約の改定内容

2026年9月17日

（下線部分が変更箇所）

改定前	改定後	主旨・理由
第１条～第２条（条文省略）	第１条～第２条（現行どおり）	
第３条【サポートのサービス名称および種類】	第３条【サポートのサービス名称および種類】	
１．MJS はサポート会員に対し以下の各号のサービスを提供します。サービスの具体的な仕様および内容は、MJS が別途定める「サポートガイド」または販売ページにおいて定めるものとします。	１．MJS はサポート会員に対し以下の各号のサービスを提供します。サービスの具体的な仕様および内容は販売ページにおいて定めるものとします。	実運用に合わせた修正
①かんたん！シリーズカスタマーセンターのサポート会員専用電話回線、FAX および電子メールによる MJS かんたん！シリーズの操作に関するサポートサービス。なお、サポートサービスの提供時間帯は、平日の9時から17時までとします。但し、祝祭日および MJS の休業日や研修などにより変更されることがあります。	①かんたん！シリーズカスタマーセンターのサポート会員専用電話回線、ファックスおよび電子メールによる MJS かんたん！シリーズの操作に関するサポートサービス。なお、サポートサービスの提供時間帯は、平日の 9 時から 17 時までとします。但し、祝祭日および MJS の休業日や研修などにより変更されることがあります。	表記の統一
②～③　（条文省略）	②～③　（現行どおり）	
④紛失・破損時のプログラム CD-ROM およびユーザーズガイドの無償提供（但し、サポート期間中 1 回のみの提供となります。）。	④紛失・破損時のプログラムインストールメディアの無償提供（但し、サポート期間中 1 回のみの提供となります。）。	実運用に合わせた修正
２．（条文省略）	２．（現行どおり）	
第４条【料金体系および支払方法】	第４条【料金体系および支払方法】	
１．サポート料金は、MJS が別途定める「サポートガイド」に記載の通りとします。	１．サポート料金は、MJS が別途定める販売ページに記載の通りとします。	実運用に合わせた修正
２～３．（条文省略）	２～３．（現行どおり）	
第５条～第８条（条文省略）	第５条～第８条（現行どおり）	
第９条【解　約】	第９条【解　約】	
１．（条文省略）	１．（現行どおり）	
２．前項に定める解約を行う場合、サポート会員は、事前に電話、電子メールまたはＦＡＸをもって、MJS に対し解約する旨を連絡するものとします。	２．前項に定める解約を行う場合、サポート会員は、事前に電話、電子メールまたはファックスをもって、MJS に対し解約する旨を連絡するものとします。	表記の統一
３～４．（条文省略）	３～４．（現行どおり）	
第 10 条～第 16 条（条文省略）	第 10 条～第 16 条（現行どおり）	
2025年4月1日改定	2021年9月1日改定 2025年4月1日改定 2026年12月1日改定	

以上